

三重県入札等監視委員会 審議概要（令和3年度 第1回）

開催日及び場所	令和3年5月31日(月)14:00~16:30 Web会議システムにて開催	
出席委員	委員長 木本 凱夫 副委員長 堤 大三 委員 山田 梨津子 委員 山崎 美幸 委員 加藤 拓也 委員5名中5名出席	
審議対象期間	令和3年1月1日から令和3年3月31日	
抽出案件	総件数 4件	(備考)
一般競争入札	3件	
指名競争入札	1件	
随意契約	0件	
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申または勧告の内容	特になし	

入札等監視委員会 令和3年度 第1回定例会（令和3年5月31日）	
意見・質問	回答
入札・契約事案の審議について	
工事名 ①木曾岬2期地区 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業 除塵機製作据付工事【桑名農政事務所】	
<p>・予定価格の事前公表案件にも関わらず、低入札業者が3者と多かった理由は何か。</p> <p>・低入札業者は3者だったが、低入札にかかる審査は3者同時に行うのか。</p> <p>・契約金額と、湛水防除事業地区概要表の事業費が一致しないのはなぜか。</p>	<p>・業者の受注意欲が高く、調査基準価格あたりを狙って応札したが、業者の見積価格と県の積算した調査基準価格に相違があった結果と考えている。</p> <p>・三重県が定める施工体制確認審査マニュアルに則った順番で審査を行う。</p> <p>・概要表の事業費については、他工事等も合わせた金額となっているため。</p>
工事名 ②主要地方道名張曾爾線 災害防除施設（ロックシェッド詳細設計）業務委託【伊賀建設事務所】	
<p>・現場の地質はどのようなものか。</p> <p>・全指名業者の辞退により一度入札が中止されているが、全指名業者が辞退した理由は何か。</p> <p>・予定価格について、指名理由調書と予定価格調書の額の差は何か。</p>	<p>・凝灰岩質。マグマが急速に冷え固まったものによる岩石のひび割れが非常に発達している岩質となっている。</p> <p>・本業務が高難易度であることに加え、最初は総合評価方式を採用していたため、その事前準備等が業者にとって負担となり、参加を見送ったと考えられる。</p> <p>・本案件は見積徴収型で、指名理由調書の予定価格は、指名する際に大体の規模を示したのだが、予定価格調書の予定価格は、指名業者から提出された見積書を基に算定したものであるため、両者の間で差異が生じている。</p>
工事名 ③RDF焼却・発電施設撤去工事【電気事業課】	
<p>・RDF焼却・発電事業は何を目的にいつから始まったのか。なぜ令和元年9月17日で終了したのか。</p> <p>・総合評価方式評価項目の中に「地域住民とのコミュニケーションを図る必要がある」との記述があるが、これは説明会の開催といったものを想定しているのか。</p> <p>・事業全体でかかった経費と収益はどの程度か。</p>	<p>・未利用エネルギーの有効活用、ダイオキシン類対策、循環型社会の構築等を目的に、平成14年12月から本事業により発電を始めた。ごみ処理の新体制への移行等、関係市町と県で協議した結果、令和元年9月に終了することとなった。</p> <p>・発電所運転期間中から、関係市町や自治会等に対して情報提供を行ったり施設運営に対する意見等を募りながら発電を行ってきた経緯があるため、撤去の際にも、地域住民等とのコミュニケーションを重視したいという考えのもと、評価項目として設定した。</p> <p>・焼却施設と発電施設合わせて建設工事費は約91億円。焼却発電が令和元年に終了するまでで、累積欠損金は約31億円。</p>
工事名 ④多気浄水場急速ろ過池機械・電気設備改良工事【南勢水道事務所】	
<p>・落札した業者は、当該設備を設置した業者ではないのか。本案件は1者入札となっているが、このような工事は設備設置業者もしくは関連業者でないと参加しにくく、入札者が少なくなるのか。</p> <p>・総合評価方式審査集計表において、「技術提案等 特記課題」は80点満点中75点と高得点なのに対し「技術者の能力」は0点であるが、なぜか。</p> <p>・見積徴収型で1者入札となっており、かつ過年度にも類似の工事は行われていないという事であるが、1者のみからの見積書をもって適切な金額を把握することは可能なのか。</p>	<p>・落札したのは設備を設置した業者ではないが、事情を把握している系列会社である。このような工事は設置を行った業者もしくは系列業者でないと施工が不可能ということではないため、入札者が少なくなる原因はそれが全てではない。</p> <p>・「技術者の能力」については、工事を担当する技術者が評価対象工事の実績を有しているかどうかで判断している。</p> <p>・工事の実施前に設計業務委託を行っており、そこで工事費の概算を行っているため、概ね適切な金額は掴めている。当該設計業務については、本案件を落札した業者とは関係のない業者である。</p>
その他	